

8 農林水産

農林水産部会では、政府提出法案の審査のほか、直面する農林水産業の課題について政府、関係団体、有識者等と活発な意見交換を行った。

水田活用の直接支払交付金見直しへの対応

近年の米政策について、政府は需要に応じた作付転換を生産者に求め、2022年産米もコロナ禍等による需要減少もあり、さらなる生産削減を求めた。生産者の努力で地域や気候に合った作物を選択し、大規模な作付転換を進めるためには、水田活用の直接支払交付金(水活交付金)が的確に措置される必要があった。

しかし政府が2021年12月に決定した水活交付金の制度見直しによって、今後5年間に1回も水張りを行わない農地を交付対象から除外することなどが、生産現場に突然伝えられた。これによって、離農や耕作放棄地増加が加速し、地域農業の基盤を維持できるかが懸念される事態となった。

このため立憲民主党は2022年2月22日、政府の水活交付金見直しに対し、生産現場に混乱を来さないよう農林水産省へ要請し、①見直しは生産者の意見聴取の上でいったん白紙、②主食用米の作付転換を進める際は農業者の経営に留意しつつ、予算の充実や畑作化の継続支援、販路等の新規確保を行うこと、③食料安全保障確立に向けて、公平公正な議論の下、政策体系全体にわたる安定的で新たな農作物支援のあり方の構築と予算の恒久化、を求めた。また制度の恒久化を図るため、議員立法「水田活用作物の生産を行う農業者の農業所得を補償するための交付金の交付等に関する法律案」(水田活用直接支払交付金法案)を作成し、参議院へ提出した。(詳細p.40)

生産資材高騰対策を申し入れ

2022年に入り、世界的なコロナ禍の影響やロシアのウクライナ侵攻、急激な円安で、原油や小麦の価格が高騰し、輸入に頼る肥料の原材料や飼料穀物も世界的な需給ひっ迫で価格が上昇した。梱包資材や輸送費上昇も影響し、急激な生産コスト上昇が農林漁業者の経営を圧迫した。

これを受け、立憲民主党は2022年6月8日、農水省に「わが国の農林水産業を守る生産資材高騰対策と食料安全保障の確立を求める緊急要請」を行った。その内容は、①資金調達支援に限らず、十分な予算の確保とさらなる支援、②肥料、飼料等原材料の調達先について偏ることなく新たな供給国を求め、安定供給を図る政府一丸となった取り組み、③危機的な状況も想定した食料安全保障の確立、を求めるものである。

また同年7月22日、食料の安定かつ継続的な供給のため、農家の負担軽減を図る対策の拡充・強化や、支援対象の柔軟な対応や事務手続の簡素化に十分留意した迅速かつ実効性の高い対策などを農水省に再び要請した。

208回通常国会提出法案を慎重審議

208回通常国会では政府から「土地改良法の一部を改正する法律案」「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」「植物防疫法の一部を改正する法律案」「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案」「農林水産物及び食品の



2022.6.6 水田活用直接支払交付金法案を参議院に提出



2022.6.8 生産資材高騰対策を農林水産大臣に要請

輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」の6法案が提出された。農水部会では、農水省からのヒアリングや関係団体から意見聴取を行うなど慎重に審議し、留意すべき点は附帯決議を付し、6法案に賛成した。6法案は可決・成立した。

また法の有効期限を延長する議員立法「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案」について、立憲民主党も賛成し、衆議院農林水産委員長提案で可決・成立した。

直面する課題に迅速に対応

農水部会では、全国の農林水産業や国民の食卓に影響を及ぼしかねない課題に対し、農水省に対し、ヒアリングや要請を迅速に行った。

2021年9月に発生した北海道太平洋沿岸での大規模な赤潮は、沿岸で盛んな水産資源の悪化が危惧され、仕入れ値の上昇などが飲食店の売上や家計に影を落とす懸念があった。このため10月、赤潮被害の全容把握と赤潮対策の情報提供、被害調査や原因究明への積極的な着手、赤潮被害の最小化に向けた海外の研究機関等との情報交換や研究強化を求め、農水省に申し入れた。

11月初旬に広がり始めた高病原性鳥インフルエンザに対しては、発生原因や感染経路の早期解明と対策の構築、養鶏農家等への支援充実、感染予防に向けた資材や施設整備等への支援、正確な情報提供と風評被害防止を求め、農水省に要請した。

また2022年1月には冬季の豪雪による農作物の被害状況やトンガ諸島沖海底火山噴火による潮位変化の影響、2月に判明したアサリの産地表示問題について、農水省等からヒアリングを行った。

衆議院解散で廃案となった議員立法を再提出

2021年の204回通常国会で衆議院に提出した議員立法「農業用植物の優良品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案」は、衆議院解散により審査未了となった。改めて208回通常国会で「農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案」として、立憲民主党、社会民主党、国民民主党と無所属議員とともに参議院に提出したが、未付託未了となった。また在来品種の多様性確保については、議員立法「地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案」を作成し、提出に向けた調整を進めた。

2021年の衆議院解散で審査未了となった議員立法「国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案」「国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案」の国有林野職員関連2法案を、208回通常国会で、立憲民主党、社会民主党、国民民主党、日本共産党、衆議院会派の有志の会と共同で衆議院に再提出し、継続審議となった。

水産政策検討WTで関係団体や有識者と議論

農水部会では、党の水産政策の深化を図るため、集中的に議論を行う水産政策検討ワーキングチームを設置した。WTでは2022年3月に見直された国の水産基本計画について水産庁からヒアリングを行いつつ、沿岸資源生物学者や海洋政策学者、農林水産金融関係者など有識者や関係団体等からヒアリングを行い、活発な意見交換を行った。